

NET119緊急通報システム

「NET119」とは？

聴覚や言語機能の障害等により音声通話が困難である方(音声の聞き取りや、発語が困難な方)が事前に登録することにより、スマートフォン等のインターネット機能を通じて、119番通報を行うものです。画面で「救急」「火事」を選び、現在地を選べば、消防指令センターに繋がり、テキストチャットで通報内容をやり取りできる仕組みです。

利用対象者

○対象となる人:上記の音声通話が困難な方で飯塚市、嘉麻市、桂川町、宮若市、鞍手町及び小竹町の6市町に居住、通勤又は通学している人

○対象となる場所:上記6市町で利用する場合

利用登録（Web又は書面）

- ① Webによる申請は、管轄する消防本部ホームページの利用登録案内に従って、申請してください。
※利用登録案内については、2月上旬にホームページに掲載します。
- ② 書面による申請は、管轄する消防本部に問い合わせをお願いします。
- ③ 管轄する消防本部

飯塚地区消防本部（飯塚市、嘉麻市、桂川町）

電話 0948-22-7601

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部（宮若市、鞍手町、小竹町）

電話 0949-32-1130

NET119のイメージ

①「救急」「火事」
を選ぶ



②現在地を選ぶ



③通報ボタンを押す



消防指令センター

